

時 期	復旧・復興段階
区 分	産業・雇用
分 野	工業・商業
検 証 項 目	卸売業の再建等

根拠法令・事務区分	卸売市場法、阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律
執 行 主 体	国、市町（自治事務）施設管理者
財 源	中央卸売市場に対しては国庫補助 2 / 3 地方卸売市場に対しては国庫補助 1 / 2
概 要	震災後、被災卸売市場の災害復旧事業を強力に支援し、早急に生鮮食料品等の円滑な流通体系の確保を図るため、中央卸売市場の復旧については 2 / 3 の国庫補助、地方卸売市場の復旧については 1 / 2 の国庫補助を行う特例措置を講じた。この制度の活用によって、平成8年度までに、神戸市本場、尼崎、姫路の中央卸売市場 3 市場、地方卸売市場 2 市場が復旧された。また、神戸市中央卸売市場・東部市場は、平成 9 年度末までに復旧工事を完了した。 西宮市においては、被災した 3 卸売市場について、業績不振が続く中、共同荷受機構の導入等により共同化再建を図った。しかし、業者の規模が違う上、市場のシステムが多数の荷受け業者を統合し一括して卸す形になることへの不満などから意見が対立し、統合計画は実現しなかった。こうした中で、西市場が、平成13年末で廃止された。

阪神・淡路大震災における取組内容とその結果	
国	<p>阪神・淡路大震災に対して取った措置 卸売市場の災害制度の制度[『阪神・淡路大震災復興誌』総理府・阪神・淡路復興対策本部事務局,p202]</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災卸売市場の災害復旧事業を強力に支援し、早急に生鮮食料品等の円滑な流通体系の確保を図るため、特例措置として卸売市場における災害復旧事業を新たに国の補助対象（中央卸売市場は3分の2の国庫補助、地方卸売市場は2分の1の国庫補助）とした。 <p>阪神・淡路大震災に対して取った措置の結果 卸売市場の災害復旧[『阪神・淡路大震災復興誌』総理府・阪神・淡路復興対策本部事務局,p202]</p> <ul style="list-style-type: none"> 創設された卸売市場の国庫補助制度によって、平成6年度から平成8年度において中央卸売市場 3 市場、地方卸売市場 2 市場が復旧した。（事業費159億円、国費58億円）
県	<p>阪神・淡路大震災に対して取った措置 （市町の欄を参照：兵庫県には県が開設した卸売市場は存在しない）</p> <p>阪神・淡路大震災に対して取った措置の結果</p>
市 町	<p>阪神・淡路大震災に対して取った措置 《各卸売市場の被害と復旧状況》 神戸市中央卸売市場・本場[『阪神・淡路大震災復興誌（第4巻）』（財）阪神・淡路大震災記念協会,p456-457]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成7年3月現在（以下同じ）で被災総額は約94億円。卸売棟、関連事業所、冷蔵庫棟などの建築物の損壊。道路の亀裂、陥没。水道、ガスの復旧の遅れ（それぞれ2月中旬と3月上旬）が場内業者の営業に支障を来した。 1月18日には青果部、1月23日には水産物部の卸売業務が再開された。 入荷量は、1月中は野菜が前年の50%未満、果物でも67%程度にとどまった。小売店の被害も大きかったが、ライフラインの復旧とともに5月にはそれぞれ91%と107%に達している。 復旧完了97年3月末。 神戸市中央卸売市場・東部市場[『阪神・淡路大震災復興誌（第4巻）』（財）阪神・淡路大震災記念協会,p457] 被害総額は約125億円。埋め立て地に立地しているため、市場全体が平均50cm陥没。卸売場棟、倉庫棟など全壊。施設も亀裂、段差、床下空洞などの被害を受け、機械設備、電気設備、地下埋没物の損壊が大きかった。被害は神戸の3市場の中で最も大きい。 入荷は、2月中旬には6～7割まで回復。本場に比べて回復が遅れたのは、東部市場の分荷圏の大部

	<p>分が被害の大きかった地域だったこと、市場に通じる道路の交通渋滞の影響を受けたこと、とくに小売側で「帰りが遅くなって商売の間に合わない」など、市場再開後も離れていった事例がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なお、水産物の取り扱いは水がストップしていたため2月4日からのセリの再開となった。 ・復旧完了98年3月末。 神戸市中央卸売市場・西部市場[『阪神・淡路大震災復興誌(第4巻)』(財)阪神・淡路大震災記念協会,p457] ・被害額は1,000万円。ボイラー、搬送レールなどの設備機器の損壊、レンガ塀の崩壊など。水が止まったため屠場業務を中止せざるを得ず、再開は2月9日以降になった。 ・復旧は95年3月末完了。 ・94年3月から、東側隣接地に全面建て替え工事が進められており、96年7月から新市場で業務開始。 尼崎市中央卸売市場[『阪神・淡路大震災復興誌(第4巻)』(財)阪神・淡路大震災記念協会,p457] ・被害約4億円。仲卸棟の屋根、管理棟の電気設備などに被害を受けた。 ・危険箇所をH鋼で補強するなどの応急措置で、2月上旬には通常営業に復している。 ・復旧完了96年3月22日。 明石卸売市場[『阪神・淡路大震災復興誌(第4巻)』(財)阪神・淡路大震災記念協会,p457] ・施設の直接的な被害は軽微でその後の営業に支障はなかった。 ・入荷は、一時神戸市場に流れる荷が緊急に入り込んだが数日後には落ち着いた。 伊丹卸売市場[『阪神・淡路大震災復興誌(第4巻)』(財)阪神・淡路大震災記念協会,p457] ・被害2億円。卸売棟、業者事務所、電気設備などに損壊。 ・2月上旬にはほぼ通常営業を行っている。 ・復旧完了95年3月末。 西宮市3市場(公設1、民設2)[『阪神・淡路大震災復興誌(第4巻)』(財)阪神・淡路大震災記念協会,p457][平成14年2月5日神戸新聞] ・被害総額13億5,000万円。民設の西宮地方卸売市場は全壊。全店舗解体撤去された。同じく西宮東地方卸売市場は全半壊。全壊店舗は解体撤去された。 ・西宮市震災復興計画において、『被災した三卸売市場を仮設復旧するとともに、共同荷受機構の導入等本格整備への移行体制をとり、3年を目途に本格整備を図る。』とし、仮設店舗で営業を再開した。 ・市場の統合計画は、途中でとん挫。平成13年には、西市場が廃止となった。 西宮市食肉市場[『阪神・淡路大震災復興誌(第4巻)』(財)阪神・淡路大震災記念協会,p457] ・被害3億円。液状化による地盤沈下、支柱の亀裂など施設の被害が大きく震災後しばらく営業不能だった。 ・復旧完了95年9月末。 <p>阪神・淡路大震災に対して取った措置の結果</p>
その他	<p>阪神・淡路大震災に対して取った措置</p> <p>神戸市商工会議所は、商店街・小売市場の営業再開状況調査の実施した。卸売市場についても、営業再開状況について調査した。[『阪神・淡路大震災 - 兵庫県の1年の記録』兵庫県,p187][調査事例としては、『被災地区商店街・小売市場調査結果：被災1年半後時点』神戸商工会議所、『被災地区商店街・小売市場調査結果：震災後2年時点』神戸商工会議所など]</p> <p>阪神・淡路大震災に対して取った措置の結果</p>
阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取り組み内容とその結果	
国	<p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取り組み</p> <p>卸売市場施設の耐震化[『阪神・淡路大震災復興誌』総理府・阪神・淡路復興対策本部事務局,p306]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生鮮食料品等の円滑な流通体系を確保するため、老朽化した卸売市場施設を、防災・安全面の水準を向上する観点から、現行「建築基準法」等に適合した施設として再整備を推進した。 <p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果</p>
県	<p>阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取り組み</p> <p>○取扱量の減少に対し、各市場で共同で取り組む「ひょうご卸売市場協働ネットワーク構想」を提唱</p>

	阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果
市 町	阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取り組み ○近畿の中央市場で災害時における生鮮食料品等の供給協力等相互応援に関する協定締結 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果
そ の 他	阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取り組み 阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた取組の結果
これまでの各方面からの指摘事項	
<p>(西宮市)西宮市の3卸売市場のひとつ、「西宮地方卸売市場」(西市場、同市六湛寺町)が、昨年末で廃止された。阪神・淡路大震災で全壊。その後の不況で業績不振が続く中、アミューズメント施設を誘致する再建計画の提案などで再生を目指したが、地元の反対もあり、実現しなかった。(中略)震災後、市の主導で鳴尾浜への三市場の移転・統合計画がまとまりかけた。しかし、業者の規模が違う上、市場のシステムが、多数の荷受け業者を統合し、一括して卸す形になることへの不満などから意見が対立。半数の業者が反対し、計画は白紙に戻った。(平成14年2月5日付神戸新聞)</p> <p>震災で避難した住民が元の地域に戻ってこない、地域の空洞化は、地域密着型の流通業にとって市場の崩壊を意味し、そのために回復のテンポが遅れている。(中略)流通業の復興と住民の生活再建は同列で考える必要がある。(脇本祐一「流通産業の復興」『都市政策 no.81』(財)神戸都市問題研究所)</p> <p>農産物の食料供給は、生産農家から始まり農協、消費地の中央市場、小売店などを経て消費者に届けられる流通システムによって成り立つ。この過程のどの部分に問題が起こっても食糧供給が阻害される。阪神・淡路大震災では、大消費地である神戸を中心に中央市場が甚大な被害を受け、道路の渋滞による輸送困難、さらには電気、水道、ガスの途絶により各家庭での食料の調理を不自由ならしめた。(『阪神・淡路大震災復興誌(第4巻)』(財)阪神・淡路大震災記念協会)</p> <p>都市(消費地)近郊の野菜産地は、日常的に近隣の消費地を対象に出荷し、食料供給の面で重要な役割を果たしている。出荷は契約栽培、個人・グループ出荷、量販店とのダイレクト便などの形態をとっており、産地と市場・小売店などの間に固定的な関係が築かれている場合が多く、震災時において出荷の継続につながった。輸送面でも、被災地と距離的に近いことが、被災地の情報を把握しやすく、出荷対応が行いやすかった点も指摘できる。つまり、遠方産地では市場までの距離が長く、交通渋滞などの影響を受け、輸送コストの上昇、鮮度・品質の低下の問題につながる。したがって、被災地への出荷を手控えることも考えざるを得ないのに対し、近郊産地では緊急な対応が可能だったといえる。(『阪神・淡路大震災復興誌(第4巻)』(財)阪神・淡路大震災記念協会)</p>	
課題の整理	
卸売市場の耐震化	
今後の考え方など	
<p>現在、神戸市中央卸売市場本場において、平成20年度を目指し、老朽化の解消とともに市場機能の充実、高度化を図るため、西側施設の移転立替をPFI方式を活用して進めていく。このような再整備事業及び今後の施設整備の実施にあたっては、国の耐震基準による等市場の耐震化に努めていく。(神戸市)</p> <p>上記課題を踏まえて、検討していく。(尼崎市)</p>	